

令和3年8月1日

居住者各位

越谷ファミリータウン管理組合  
理事長 田中正人

越谷ファミリータウン自治会  
会長 岩男義明

## 「緊急事態宣言」期間中の集会室の使用禁止について

新型コロナウイルス感染者数の爆発的な増加は、過去にない深刻な状況です。

昨日、東京都では4000人を超え、埼玉県でも初めて1000人を超えました。

先週比でほぼ倍の感染者数に増加した事になります。

越谷市内でも昨日は34人の感染者が確認されており、感染拡大が身近なところでも広がっていることに大きな危機感を持っています。

政府が明日8月2日から31日まで、埼玉県にも3度目の緊急事態宣言発令を決定したのは皆さんご承知の通りです。

これらの事情を鑑み、越谷ファミリータウン管理組合及び自治会は、サークル並びに組合員個人での活動を含めて、今回も「緊急事態宣言」期間中は集会室の使用を禁止することと致しますのでお知らせいたします。

(※テニスコートは、本年3月管理組合臨時理事会で決議した通り、越谷市の屋外施設の運用に準じ使用可能とします)

なお、自治会役員会、管理組合理事会、シルバー役員会、子供会育成会などの各組織の会議等は除外します。3密を避け、ソーシャルディスタンス、手洗い消毒、マスク着用等感染防止対策をお願いします。

また、清掃スタッフによるエレベーター押し釦、手摺等接触部の消毒作業も継続します。危機的な状況を乗り越えるため、居住者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

以上